

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年3月23日

【開催日】 令和3年3月23日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時59分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	企画部長	清水保
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森弘健二	山陽総合事務所長	篠原正裕
教育長	長谷川裕	教育部長	岡原一恵
財政課長	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
議事係長	中村潤之介	書記	光永直樹

【付議事項】

- 1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 それでは一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程は、お手元に配付してありますとおり進めてまいります。それでは、議案第9号、令和3年度山陽小野田市一般会計予算について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について3月12日、15日、18日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催し、慎重審査をいたしましたので、報告いたします。本分科会では主要施策の中から7事業を抽出し実施計画書、事務事業評価シートなどを中心に審査をいたしました。まず、歳入の主な内容についてですが、1款市税のうち個人市民税は前年度比9,570万円減の27億1,086万7,000円、法人市民税は前年度比3億89万9,000円減の5億6,265万3,000円、固定資産税については前年度比3,216万4,000円減の50億5,938万6,000円です。11款地方交付税は、前年度比1億9,000万円増の65億9,000万円です。ここでの主な質疑は、「固定資産税の滞納繰越額が1億9,000万円計上されている理由は」との質問に「新型コロナウイルス感染症に関連して、徴収猶予制度の特例が令和2年度に設けられたため、1億7,515万6,000円繰り越すことになる」との答弁。「地方交付税について、新年度目立ったものはあるか」との質問に「基準財政収入額については、市税の落ち込みによる補填、基準財政需要額については、理科大生の増、公債費における合併特例債などの償還の増、新しい算定費目として地域デジタル社会推進費が2年間限定で措置されるといったものがある」との答弁がありました。次に、事務事業を中心に審査した結果について報告します。まず、山陽消防署埴生出張所整備事業です。昭和56年4月に建設された埴生出張所は老朽化が著しく、狭い建物であり、雨漏り等により防災施設としての機能低下を招いているので、現在の埴生出張所南側をかさ上げ造成し、新たに埴生出張所を建設する。令和3年度に建物の基本設計、土地造成設計として1,701万7,000円。令和4年度に実施設計、地質調査、土地造成工事等として1億89万8000円。令和5年度に建設工事、工事監理委託、設計意図伝達として1億905万2,000円。令和6年度に1億7,903万9,000円。令和7年度に既存の庁舎解体で、3,345万9,000円

を予定している。財源は石油貯蔵施設立地対策等補助金で、令和3年度に7,414万5,000円、令和4年度に1億円を積み立てる。場所については、4か所の候補に絞り、出動体制、防災施設としての適地性、用地取得等の観点から調査した結果、現在の埴生出張所南側を選定したということです。主な質疑として、「以前この近くに埴生複合施設を造るという話があったが、高潮の被害があったので、安全性を最優先にして、現在のところに建設された。今回はなぜ安全性を最優先しなかったのか」との質問に「前場川護岸の工事が令和5年に完成すること、埴生地区の護岸工事が令和7年度に完成すること、さらには、山陽小野田市の地域防災計画では高潮の高さが最大5.49メートルとなっており、床面を5.5メートル以上にして安全性を確保する」との答弁。「地域住民への周知はしているのか」との質問に「必要であれば、地域に出向いて理解を求めていきたい」との答弁。「津波や高潮発生時の退去マニュアルはあるのか」との質問に「出動車両等の退避場所として、小野田消防署は小野田霊園、埴生出張所はオートレース場を計画している」との答弁がありました。続きまして、移住定住プロモーション事業です。移住検討者へ向け、本市の「住みよさ」から見た魅力及び本市での暮らしをイメージする上で役立つ情報を発信するため、移住に特化したリーフレットを作成し、ポータルサイトを整備する。リーフレットの掲載内容は、本市の居住地としての魅力や、本市での生活がイメージできる情報として、表面には学校、医療機関、公共交通機関、商業施設等の生活に関連する地図を、裏面には本市の魅力を紹介するものを掲載し、3,000部作成する。ポータルサイトを活用した移住定住の情報発信を充実させ、効果的な移住定住プロモーションによって本市の「住みよいまち」をPRする。情報発信のターゲットは20歳代後半から40歳代までの結婚を考える世代から子育て中までの世代である。リーフレット制作に240万円、ポータルサイト構築に560万円を予定している。財源は、ふるさと支援基金繰入金を全額充当する。リーフレットの納品、ポータルサイトの運用開始は令和4年3月を予定しているということです。主な質疑は、「県はやまぐち移住就業マッチングサイトを作成し、山陽小野田市の4社の企業が載っているが、就業のマッチングサイトを作るのか」との質問に「就業のマッチングサイトまでは、この度は考えていないが、今回作成するポータルサイトにやまぐち移住就業マッチングサイトのリンクを掲載する」との答弁。「制作部数3,000部の根拠は」との質問に「1年間で配り切れる数であり、移住フェアや、実際に移住相談に来られた方のほかに、商業施設や、やまぐち暮らし東京支援センター、不動産関連団体、住宅展示場での配布を予定している」との答弁がありま

した。続きまして、熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」です。熱気球に搭乗し、いつもとは違う空からの眺めによって、本市が誇る地域資源を楽しむ。開催日は7月から12月までの間、延べ8回実施する予定で、毎回午前7時から3時間程度のフライトを想定している。開催場所は、「江汐公園グリーン広場」、「小野田運動広場」、「山陽オートレース場」を候補地としている。ロープがつながったままの係留フライトで、1回の搭乗時間は約5分間、20メートルから30メートル程度上空までの上り下りのみとなる。中国・四国・九州地域の居住者を対象とし、4人から6人で構成するグループを1日最大で30グループ募集する。参加料金は、人数にかかわらず1グループ1万円とする。民間事業者に委託して実施をし、委託料は300万円で、財源は搭乗料金収入180万円、熱気球体験搭乗企画支援事業補助金60万円、ふるさと支援基金繰入金60万円を充当するという事です。主な質疑としては、「3会場にした理由は」との質問に「南部地区、中央部、それと埴生地区と、会場を分けたほうが集客しやすいこと、気球の上げ下ろしに、20メートル掛ける20メートルの敷地が必要であること、駐車場があることである」との答弁。「この事業での経済効果は」との質問に「食事場所や土産物をPRするパンフレットを備え付けてPRし、周遊を促したい」との答弁がありました。次に、きらら交流館再整備検討事業です。入浴施設の設備更新など老朽化への対応を含めたきらら交流館の今後の施設の在り方を検討するため、基本計画の策定及びPPP/PFI導入可能性調査を令和2年度から2か年で実施する。調査委託料として750万円を計上しており、財源は370万5,000円を地方創生推進交付金から充当する。調査業務の受託業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行い、パシフィックコンサルタンツ株式会社とした。契約期間は令和3年1月7日から令和3年9月30日までである。「スマイルエイジング」につながるもの、道の駅又は海の駅等の観光・交流拠点としての機能、対象施設周辺の地域資源を生かした交流人口の増加及びにぎわいの創出につながるもの、その他、市の課題解決につながるもの、これら4つの機能を含めた事業の実現性について、分析を行うということです。主な質疑としては、「パシフィックコンサルタンツ株式会社の実績は」との質問に「道の駅、子育て支援も含めた複合的な施設の実績が多く、千葉県睦沢町、東京都大田区、埼玉県和光市など、国内で100件以上の実績がある」との答弁。「導入可能性調査だけでなく実際PPP/PFI事業をしている業者なのか」との質問に「PFI事業に関わるコンサルタント会社の関わり方は、①導入可能性調査に関わるもの、②実際に事業体ができるかできないかについての支援を行うアドバイザー

支援、③PFI事業が始まり共同事業体に何らかの形で関与して運営していく、という3点があり、それぞれ実績を多く有している」との答弁。

「コンサルタント会社が業務内容を具現化していく上で、地域住民との話し合いをどのくらい持つつもりなのか」との質問に「ワークショップ形式になるか分からないが、理科大生や地元住民の意見を聞く場を設け、しっかり進めていきたい」との答弁がありました。最後に、デジタル化推進事業です。これは、市が主体となってデジタル技術を活用し、地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上を図る「スマートシティ」と、市役所の業務にデジタル要素を取り込み、市民サービスの向上や業務の効率化を目指す「デジタル自治体」の2つの柱を据えて取り組む。国の「地方創生人材支援制度」を活用し、デジタル技術に精通した民間事業者にも専門家の派遣を要請しており、企業と派遣に向けた協議を行っている。派遣期間は2年間である。令和3年度は、本市における課題の整理や他市の視察をする中で、健康づくりや地域づくりにおいて導入可能なデジタル技術の調査・検討を行い、令和4年度には、デジタル技術の実証実験、導入準備を行うというものです。ここでの主な質疑としては、「本市におけるスマートシティとは、健康づくりと地域づくりに特化することなのか」との質問に「スマートシティとは、デジタルを活用して住民の生活の利便性を上げるという定義があり、本市に当てはめるとその2点であろうと思う。各課が抱えている地域課題や社会課題を全庁的に収集する中で、デジタルの活用が図れるかどうか検討していく作業を、年度明けから行っていく」との答弁。「デジタル推進室はどのような体制で進めていくのか」との質問に「企画部の中にデジタル推進室を作り、専任や兼任でスタートし、必要があれば充実していく。また、他部の職員の兼任もあり得る」との答弁がありました。事業審査を終えた後、分科会では山陽消防署植生出張所整備事業について自由討議を行いました。そこで出た主な意見は、「現在地は高潮ハザードマップ内にあるので不適である」、「高潮ハザードマップ内にあり、干拓地であるので、もし地震が起きた場合、液状化現象の心配がある。さらに地域住民の意見を聞かないまま決定するのは無理がある」、「高潮ハザードマップ内に新たに施設を建てた場所もある。地域防災能力を上げることについては、宇部・山陽小野田消防組合で考えられているので、現在地でよい」との意見が出ております。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については自席で着座のまま行ってください。それでは質疑に入ります。質疑はありますか。

藤岡修美委員 山陽消防署埴生出張所整備事業の論点及び質疑によって明らかになった事項の説明で、令和3年度に建物の基本設計、土地造成設計、令和4年度に実施設計、地質調査、土地造成工事、令和5年度に建設工事、工事監理委託、設計意図伝達、それから、令和6年、7年と事業費が書いてあるわけですが、令和5年度の設計意図伝達、これはどういうものを指すのか、その辺りの説明はあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 説明の中で、今言われたように業務委託料の中で、設計意図伝達という項目があり、その金額については説明があったのですが、この内容については、質疑も改めてなかったもので、特には取り扱っておりません。

藤岡修美委員 私があと担当課に聞いてみます。それから移住定住プロモーション事業の中で、ポータルサイトの情報発信のターゲット、20歳代後半から40歳代までに絞った理由は何か説明があったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これまでもいろんなターゲットを絞って、様々な取組がされておりました。30代、40代の女性に限ってターゲットに絞ってというような取組もありましたが、今回はやはり、この年齢層にターゲットを絞ったのは、本市で結婚して、そして子供を産みということで、人口増加、そういったことにつながるということで、あえてこのターゲットに絞ったというような説明を受けております。

矢田松夫委員長 山陽消防署埴生出張所と今の移住定住プロモーション、これについての質疑を先に行いますが、関連してありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではそれ以降の質疑について行います。御質疑はありますか。

吉永美子委員 熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」ということで、新しくされるということで、せっかくならば、やはり成功していただきたいという思いで2点質疑させていただきます。分科会長の報告では、7月から12月までの間ということで、この時間が午前7時から3時間程度ということなんでございますが、12月というと、もう結構

寒い時期に入っていて、午前7時というと、本当に早いというのを感じています。この時間設定の理由について説明があったかということが1点と、もう1点は、他市でも既に実施をされているというお話も市から聞いていまして、他市の実施状況について説明があったかどうか、この2点お願いします。

河野朋子総務文教分科会長 この時間設定についてはやはり、そういった風の状況とか気候の状況とかいうことで、この時間をあえて設定したというような報告がありましたし、他市でもそういった時間設定でされているということで、他市への視察も行われているということでした。美祢市、岩国市で令和元年度、令和2年度には、萩市、防府市でやられておりまして、コロナ以前ということもありましたが、本当に大変好評で、行列ができたというようなことも書いてありましたが、コロナ後はやはり予約制ということで、こういった対応され、ほぼ8割方、もう事前に予約でいっぱいになったというような、好評であったというような報告はありました。

藤岡修美委員 きらら交流館再整備検討事業で、調査業務、公募型プロポーザルによってやられていますけども、この公募型プロポーザル方式を選定した理由等の説明はあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 この事業については継続事業ということで、新たな事業ではないので、既にこういったプロポーザルの公募などももう既に終わった状況で、これについて、今回の事業の中では深く、なぜこういうふうにしたかというようなことについては改めての説明は受けておりません。

矢田松夫委員長 総務文教分科会全体で質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇）

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る3月16日、分科会員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会の担任事項のうち審査事業についてお手元の報告概要に従って御報告いたします。まず、山陽地区公立保育所整備事業です。この事業は、厚狭駅南部地区に定員140人の山陽地区保育所を



整備するものです。調理室に接する廊下の壁に幅2.7メートル、高さ1メートルのガラス作品を設置する予定で、名称については、山陽地区保育所名称検討委員会を開催し、名称案を決定したとの報告がありました。主な質疑は、「名称は、いつ頃分かるのか」との質問に「6月議会に名称を含む設置条例を提出する予定である」との答弁。「将来的に定員を増やす目標を立てるべきではないか」との質問に「公立が定員を増やし過ぎて、民間の経営を圧迫してはならない。民間とのバランスを取りながら定員を設定している」との答弁。「建築主体・機械設備工事の進捗状況は」との質問に「2月末時点で約53%であり、予定どおり進んでいる」との答弁でした。次に、児童クラブ施設整備等事業は、備品の整備等により、安全な保育環境を整えるものです。令和3年度は、赤崎と須恵児童クラブのエアコンを更新します。主な質疑は、「須恵児童クラブは空き教室を利用しているが、なぜ学校にエアコンを設置したときに一緒にやらなかったのか」との質問に「学校にエアコンを設置する以前から利用している空き教室には、既にエアコンを設置していた。それを今回、更新するものである」との答弁。「空き教室を利用している児童クラブのエアコンの状況はどうか」との質問に「津布田児童クラブは2000年頃に設置したものを利用している。厚陽児童クラブは冷房の効きが少し悪いので、令和4年度の更新を考えている」との答弁。「インターネット環境の現状はどうか」との質問に「小野田地区は児童館の設備を利用しているため、インターネット環境は整っている。山陽地区は学校の空き教室等を利用しているため、インターネット環境は整っていない」との答弁でした。次に、子ども医療費助成拡充事業ですが、この事業は、子育て世代の経済的負担の軽減を目的に、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。小学校1年生から中学校3年生までの児童を対象に、これまでの2割から3割に拡充し、自己負担をゼロにする。父母の市民税所得割額が13万6,700円を超える世帯は、対象外とするとの報告がありました。主な質疑は、「今回の拡充により、県内で何番組ぐらいになるのか」との質問に「単純な比較は難しいが、県内では中学校卒業まで所得制限を設けていない市町が一番多い。本市はまだ拡充の余地があると考え」との答弁。「中学校3年生まで所得制限を設けていない市町はどれくらいあるのか」との質問に「県内19市町のうち9市町である」との答弁。「今後の事務処理はどうなるのか」との質問に「対象者には7月上旬に制度のお知らせと新しい受給者証を送る予定である」との答弁でした。次に、成人健康診査事業（がん健診）は、がんを早期に発見し、早期に治療に結びつけることを目的としているものです。無料クーポン券の配布、ナッジ理論を活用した情報提供の研究、受診し

やすい体制整備等を図る。女性のがん健診の受診率向上に向けて、啓発キャンペーン、先着30名のお試し乳がん検診、託児付の集団健診を実施するとの報告がありました。主な質疑は、「ナッジ理論は受診率向上につながったのか。クーポン券のほうが成果につながるのではないか」との質問に「ナッジ理論を取り入れたからといって、すぐに受診率の向上に結びつくかどうか判断するのは難しい。クーポン券や圧着ハガキなどを含めて、どういう体制が受診率の向上に結びつくのか検討したい」との答弁。「託児付集団健診の実施日はいつか」との質問に「2年間の状況を踏まえて、10月のピンクリボン月間と翌年2月に分けて行いたい」との答弁でした。次に、DV相談員設置事業は、専属の相談員を設置することで、複雑・多様化する配偶者等からの暴力被害に対し、迅速かつ適切な対応と利便性の向上を図るものです。証明書の交付申請の受理と交付に至るまでの経由事務を取り扱うことが可能となるため、相談者の負担軽減につながる。県内13市中8市が設置済みであるとの報告がありました。主な質疑は、「資格を持った人が対応するのか」との質問に「社会的信望があり、職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者を委嘱できるとあり、法的な資格が必要なわけではない」との答弁。「年齢などの要件はあるのか」との質問に「勤務体制はパートタイムの会計年度任用職員で、年齢要件は特にない」との答弁。「相談を受けるため、こちらから出向くことはないのか」との質問に「体制が取れるようになれば、山陽総合事務所での出張相談などを検討したい」との答弁でした。最後に、おのだサッカー交流公園運営事業は、令和3年4月に山口県から移管される「おのだサッカー交流公園」の管理運営を行うものです。年間利用件数1,500件、年間利用者数10万人を見込んでいる。今後はサッカーだけでなく、様々なスポーツ活動を通じて市民の交流拠点となるように運営していくとの報告がありました。主な質疑は、「人工芝の工事の進捗状況は」との質問に「オランダの都市がロックダウンした関係で搬入が遅れてしまった。3月上旬に到着し、現在、敷設作業を急ピッチで進めている」との答弁。「指定管理者制度の導入を考えているのか」との質問に「令和3年度は直営を考えている。それ以降は指定管理者制度を含め、より良い運営ができるような体制を整えたい」との答弁。「予約システム導入の検討状況はどうか」との質問に「現在、メリットとデメリットを調査している。導入する際は全庁的体制で取り組んでいくようになる」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行いますけれど、最初に、子ども医療助成拡充事業までの質疑を受けたいと思います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 最初に山陽地区公立保育所整備事業について伺います。3番目の説明で、山陽地区保育所名称検討委員会を開催したということですが、この名称については、委員会で検討していくのか、それとも公募等を使って、幅広く市民から募集をしていくのか、どのような手法で行われるんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この点につきましては、今年の1月4日から1月29日にかけて名称の募集を行ったという報告がありました。その結果、109人の方から160件の意見がありまして、2月19日に、職員と子育て関係者で構成する山陽地区保育所名称検討委員会を開催し、検討委員会としての名称を決定したという報告がありました。今後、市長が最終的には決定するという報告がございます。

山田伸幸委員 子ども医療費助成拡充事業なんですが、所得制限が課せられたということなんですが、これは、先ほどの説明の中でも、県内ではこれを制限してないというところが多い中で、本市がこれに制限を加えたというのはどういう理由か、説明があったでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 詳細な説明はございませんでしたが、この事業については、委員会でも度々取り上げているところでございます。主な理由といたしましては、やはり財政的な理由であるという答弁が以前からございましたので、そのようなことが一番大きな理由ではないかと考えられます。

矢田松夫委員長 全体を通して、御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 おのだサッカー交流公園について、市への移管を機として、最初の議案の上程時にも質問したんですけど、これの名称ですね、ネーミングライツを検討したらどうかということも話をしたんですけど、その点について、委員会では審査されましたでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 ネーミングライツにつきましては、12月議会だったかな、その中でネーミングライツについてはどうかという提案が

委員から示されまして、これについては検討したいとの答弁がございました。今回の予算委員会では、ネーミングライツについての質疑はございませんでした。

藤岡修美委員 おのだサッカー交流公園の予約システム導入の検討状況、主な質疑でありましたように、メリットとデメリットを調査しているということなんですけど、デメリットに関する具体的な説明があったでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 必ずしもデメリットというわけではないんですが、やはりコスト面のことを答弁されておりました。コストが大体、初期投資として何百万円か掛かってくる状況ではないかということで、現在7市で導入されているとのことですが、その7市について、初期投資費用も含めて調査しているとの説明がございました。

山田伸幸委員 それではマイナンバーカードの問題なんですけど、今回も、国民健康保険への活用範囲の拡大というのが出ているんですけど、国民の各種情報が、国により管理されてしまうというおそれを持っております。このマイナンバーカードの在り方などについて、どのような質疑をされたでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 当分科会では、マイナンバーカードについての質疑については、主にマイナンバーカードの普及率、そしてこれからの普及を進めていくためにはどうしたらいいのかといった周知に主眼が置かれまして、委員御指摘のマイナンバーカードの危険性についての質疑はございませんでした。

山田伸幸委員 それと以前からの本会議でも指摘をしたこともあると思うんですけど、福祉事務所は、多くの市民と触れ合う、そういった職種であります。職員の数も非常に多くて、正規職員、そして会計年度任用職員等が入り乱れておまして、非常に密な状態であるということ指摘してきたんですが、委員会でこの問題が取り上げられたでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この問題につきましては、委員を含めコロナ特別委員会とかコロナ分科会の中で、その対策の一環として問題点を指摘されたところですが、当分科会では、その質疑はございませんでした。

矢田松夫委員長 以上で質疑を終わります。ここで換気のため、10時45分まで休憩いたします。

---

午前10時35分 休憩

---

---

午前10時45分 再開

---

矢田松夫委員長 次に産業建設分科会長の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 本議案のうち産業建設分科会担任事項について3月15日及び16日に委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、審査事業を中心にその内容、主な質疑について報告いたします。最初は、山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED化）についてです。本事業は小野田駅から西の浜までと、小野田港駅から西の浜までの道路に設置されているスポンサー付き街路灯をLED化するものです。街路灯のLED化を通して、老朽化対策と維持管理費の削減を図り、山陽小野田市街路灯管理委員会による恒久的かつ安定的な運営を確保することが目的であります。街路灯の総数は132灯で、その内訳は市がスポンサーになっているものを含め、スポンサー付きのものが116灯、スポンサーなしのものが16灯となっている。費用は1基10万円、補助率は80%で、毎年10基ずつ整備するというものです。ここでの主な質疑は、「山陽小野田市街路灯管理委員会の構成メンバーは」との質問に「市の生活安全課、警察署、商工会議所、宇部土木事務所と関連自治会である」との答弁。「スポンサーの募集はどのように行っているか」との質問に「ホームページで募集しており、平成29年以降8社増えている」との答弁。「電気代の削減を年間どの位見込んでいるか」との質問に「中国電力から、1基で月1,000円の削減と聞いている」との答弁がありました。次に、ハザードマップ整備事業です。平成27年5月の水防法改正により、浸水想定区域が想定しうる最大規模の降雨によるよう見直されたことから、山口県が有帆川と厚狭川の浸水想定区域の見直しをすることになった。本市では、両河川の浸水想定区域を見直してハザードマップを作成し、配布するものです。令和3年度は、厚狭川のハザードマップの作成と印刷を予定している。配

布は、平成24年以来、2回目となる。有帆川のハザードマップは、令和2年度に見直し、印刷が完了しており、令和3年度早々に配布を予定している。令和4年度は、高潮ハザードマップを順次整備するというものです。ここでの主な質疑は、「市町村が想定しうる最大規模の降雨量とは」との質問に「どちらも1,000年確率のもので、厚狭川の降雨量は48時間で552ミリ、有帆川の降雨量は24時間で498ミリを想定している」との答弁がありました。「降雨の想定時間が厚狭川と有帆川で異なっている理由は」との質問に「川の流域面積によって、上流から最下流まで水が流れる時間が異なる。厚狭川のほうが流域面積が広く、48時間掛かるため」との答弁。「厚狭川と有帆川のハザードマップの配布部数は」との質問に「厚狭川は約1万部、有帆川は約1万7,000部を予定している」との答弁がありました。次に、大規模盛土造成地の変動予測調査事業についてです。東日本大震災などで、大規模に盛土造成された宅地の滑動崩落による被害が多発したため、宅地造成等規正法の改正に併せて、滑動崩落を防止するための調査や工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設されました。第1次スクリーニングとして、平成29年度から山口県が机上ベースで県内の大規模盛土造成地を拾い出す作業に取り掛かった。令和元年度に、本市には大規模盛土造成地が20か所あると公表されており、令和3年度は第2次スクリーニングとして、市がこの20か所の現地調査などを行い、箇所別カルテの作成や詳細な調査を行う順位付けなどを行う計画を策定する。財源については、事業費の2分の1に国の防災・安全交付金を予定している。主な質疑は、「現時点で住民に情報提供する計画はあるか」との質問に「山口県が該当箇所を拾い出したばかりであり、これから計画に着手する流れとなっている。全てこれからである」との答弁がありました。次に、厚狭駅南部地区定住奨励金事業です。本事業は厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づく取組で、厚狭駅南部地区のモデル地区内に定住する意思で住宅を取得し、居住した者に定住奨励金を交付するものである。事業期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を予定している。令和3年度予算は1件当たり20万円の5件を想定し、100万円としている。財源は全額一般財源であるとのこと。ここでの主な質疑は、「この地区内で住宅取得を何件予定しているか」との質問に「最小の宅地面積を160平方メートルで換算すると、約200世帯となる」との答弁。「どういう手法でPRするのか」との質問に「チラシを各支所などに置くこと、ホームページや市広報に掲載すること、不動産業者やハウスメーカーにお知らせすることを考えている」との答弁。「市内からこの地区に転居した場合も対象になるか」との質問に「市内からの転居

も対象になる」との答弁。「転入奨励金との兼ね合いはどうか」との質問に「転入奨励金も併せて受けられる」との答弁であります。次に、駅舎バリアフリー化整備事業です。なお、ここでの概要部分に訂正と概要の順序入替えがありますので御了承ください。まず、概要からです。JR厚狭駅は、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の対象となっており、令和2年10月にJR西日本から本市に、国から事業が採択されたとの報告があった。なお、10月臨時会で、JR西日本への補助金交付について、令和3年度に行う債務負担行為を議決している。令和3年度の事業内容は、新幹線柵外エレベーター1基の設置と新幹線ホームへの内方線付き点状ブロックの設計である。令和3年度末までにエレベーター設置工事が完成し、供用開始となる予定である。事業主体はJR西日本であるが、費用は国、市、JR西日本が3分の1ずつ負担することとなっており、本市の負担額は2,425万1,000円となっている。ただし、内方線付き点状ブロック設置に係る補助金36万8,000円は、県と市が2分の1ずつ負担することとなっており、その財源として、本市は新幹線厚狭駅整備基金を活用する予定であるとのことです。主な質疑は、「当初の計画から縮小しているが、JR西日本から何か聞いているか」との質問に「令和3年度に、在来線のエレベーターの設計・施工と内方線付き点状ブロックの施工を国にエントリーすると聞いている」との答弁。「新幹線の利用者数を把握しているか」との質問に「新幹線のみの利用者数は非公表となっており、分からない」との答弁がありました。最後に、高泊地区新規公共交通導入事業です。平成30年度に策定した路線バス再編計画に基づき、高泊地区を走る公共交通について、現行のコミュニティバスから他の方法に転換する検討を行うものです。地域の意見やニーズの十分な反映や既存のバス路線との兼ね合いなどの分析を行う必要があるため、専門的な知識と豊富な経験を有するコンサルタント会社を活用したいと考えている。令和3年度予算には、コンサルタント会社への委託料として312万4,000円を計上している。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度に実施できなかったことを令和3年度に実施するものであるとのことです。主な質疑では、「委託料が前回より8万円上がっている理由は」との質問に「人件費の高騰によるもの」との答弁。「令和3年度も地域での意見交換会、ワークショップの開催は難しいと思うが、どう考えているか」との質問に「4月からプロポーザルの準備を始める予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況と感染症対策をトータルで考えながら進めたい」との答弁。「地域の意見交換会の対象者は」との質問に「約10自治会が対象で、参加人数の制限等は自治会長と相談しながら進めたい」との答弁があり

ました。以上で報告を終わります。よろしくお願ひします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 会長にお尋ねをいたします。最初に街路灯委員会の修繕補助事業（LED化）についてですが、この電気代については、使用量に基づくのか、あるいは設置しているLEDのワット数によって電気料金が決定するのか、どちらの方式なのでしょう。

中村博行産業建設分科会長 電気料については審査がありませんでした。設置する際の費用のみについての補助金であります。

山田伸幸委員 次にハザードマップ整備事業についてです。先ほどの説明では、1,000年規模の水害を想定するという事だったんですが、これまでは50年規模の洪水を想定してハザードマップが作られていたと思いますが、やはりこの間、かなり大きな水害が相次いでおりまして、厚狭川においても、2009年、2010年と連続して洪水が起きました。本来ならもっと早くこういった事業に着手すべきだったと思うんですが、この度のこのハザードマップの整備事業というのは、こういったことが起点となっているのか。法律の見直しによるのか、それとも過去のそういった水害によって見直しを考えているのか、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 これは先ほど申しましたように、水防法の改正ということから浸水想定区域が最大規模の降雨によるというもので、当然、昨今の大きな災害をもとに改正されたものであると。それに山口県が見直しをすることによって、本市がそれに追随しているという状況であります。

山田伸幸委員 次に、大規模土地造成地の変動予測調査事業ということですが、本市には大規模土地造成地が20か所あると公表されておるんですが、これはこういったところにこの20か所が示されているのか。そして、今後、住民に対してきちんと説明をすべきだと思っております。実は以前、私の住んでいる自治会で地滑りの問題がクローズアップされて、その際には積極的に県の説明があったんですが、今回はそういった住民



説明会はないまま、こういった調査事業が実施されるのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 先ほど申しましたように、県が拾い出したばかりということで、市内全域にわたってそういった箇所が地図で示されています。ですので、説明会等はどのようにするのかという質問もありましたが、もう全てこれからであるという説明でございました。

山田伸幸委員 次に、高泊地区新規公共交通導入事業についてです。現行のコミュニティバスから他の方法に転換する検討を行うということなんですが、現在のコミュニティバスの利用状況だとか、あるいは、住民からの声だとか、そういったものがあつたのかどうなのか。その辺を説明してください。

中村博行産業建設分科会長 利用者が非常に少ないとの説明がありました。いづれにしても、これは公共交通網形成計画の中の一環ということで、昨年これを進める予定がコロナウイルス感染症の関係で、1年延びたということでもあります。

山田伸幸委員 以前、公共交通形成計画で、ゾーンバス方式というのが提案をされておりまして、これについては、議会からもその実行を迫るということもあつたんですが、これが、たしか平成21年度の事業だつたと思うんですけども、もう随分たつております。そういった点で、もっと委員会なりが積極的に働きかけるべきではなかつたかと思うんですが、委員会としてそういった調査等をこれまで行ってきておられなかつたのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 具体的にそういったゾーンバス、こういったことの審査、検討はしていません。ただ、執行部が出してきました先ほど申しましたように形成計画の実行を早めるようにといたしますか、できるところからやりなさいというのは委員会から言っております。また今年度は、視察等は行っておりませんが、一昨年でしたか、やはり2度目の玉野市視察などして、そういった研究は委員会としてはやっております。

矢田松夫委員長 ほかの委員の方で御質疑はありませんか。なければ質疑を終わります。次に理科大分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹理科大分科会長 登壇)

高松秀樹理科大分科会長 議案第9号令和3年度山陽小野田市一般会計予算の大学費に係る部分について3月10日委員全員出席で分科会を開催しました。最初に、山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業についてです。山口東京理科大学が行う授業料等の減免について、公立大学法人の設立団体である本市が減免相当額を補助金として交付するもので、9,441万4,000円を予算案として計上している。授業料等の減免は、入学金の減免と授業料の減免の2種類があり、対象者は、住民税非課税世帯又はそれに準ずる世帯の学生となっている。減免の上限額は、入学金が約28万円、授業料が約54万円であり、対象となる世帯の経済状況に応じて、上限額の全額、3分の2、3分の1を支援する段階的なものとなっている。高等教育無償化に係る地方負担は、普通交付税の基準財政需要額に算入される形で財政措置されているという説明がありました。次に、質疑によって明らかになった事項として、令和2年度の授業料等減免に係る地方交付税措置額は、1億3,566万1,848円である。次に、コロナ等の影響により突然収入が減った場合は、随時、減免申請を受け付けるということです。取得単位数が標準の5割以下とか出席率が5割以下とか、成績で判断して支援を打ち切られる場合があるという説明がありました。また、授業料以外の補助として、大学の教育後援会により今年の1月12日から2月22日まで学食や売店を利用した理科大生に無料で約1万2,000食が提供された。費用は約680万円掛かったということでした。次に、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業についてです。公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が大学を健全に運営できるように、毎年、公立大学法人と調整して必要な金額を決定し、運営費交付金として交付するもの。令和3年度の交付金は16億4,594万円で、財源は公立大学法人運営基金からの繰入金1億1,417万円、一般財源が15億3,177万円。一般財源は、大学分として措置される普通交付税を活用しているということです。令和3年度の大学分の普通交付税措置額は、大学院を含む工学部の学生一人当たりの単価を146万円、学生数を897人と見込み、3億962万円、薬学部の学生一人当たりの単価を166万8,000円、学生数を493人と見込み、8億2,232万4,000円となっており、合計額は21億3,194万4,000円を見込んでいたという説明がありました。審査事業以外で質疑によって明らかになった事項としては、グラウンド、テニスコートの整備は、調査設計業務が令和2年3月末に完了する予定であり、その後、設計図書等を

作成して入札に掛ける準備をするということです。また、旅費6万3,000円と委託料30万円は、薬学部整備事業の検証に必要な弁護士相談に係るもの。最後に、当初予定していた危険物倉庫はまだ建っていない状況の中、大学側が既製品を用いて設置することとなった。2棟で900万円ぐらいであるという説明がありました。以上でございます。

(高松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)次に、新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 議案第9号令和3年度山陽小野田市一般会計予算の新型コロナウイルス感染症対策に係る部分について3月17日委員全員出席で分科会を開催しました。まず、概要ですが、地域外来・検査センター設置事業です。発熱症状などのある方で、新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が迅速に検査を受けることができるように、山口県からの委託により、地域外来・検査センターを令和2年10月5日に設置し、運営をしている。予算額は8,617万8,000円で、財源内訳は、検査検体搬送料、これは検査機関での検査料ですが、これが7,200万円、県委託料が1,417万8,000円。検査実績は、速報値で3月16日現在154件であるということです。次に、この地域外来・検査センター設置事業についての質疑によって明らかになった事項は、土曜・日曜や時間外の検査は全くできないという状況ではないと考えている。その場合、県の相談窓口にお問い合わせいただければ対応できるということです。検査センターでの検査には、変異株かどうかまでの検査は含まれていない。マスク、ガウン等の必要な医療用消耗品は、市で購入又は備蓄をしている。また、国から3月末に支給があるので、必要に応じて支給していくという説明がありました。さらに、審査対象事業以外について質疑によって明らかになった事項は、新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金の総額は約3,900万円になる。新生児応援金事業は、本年4月1日までに生まれた新生児の保護者が給付対象者で、申請期限は6月末までとしている。会計年度任用職員は、1名が地域外来・検査センター事業に関する業務、2名がワクチンの接種事業に関する業務であり、3名とも事務補助であ

る。集団接種の場合、1回当たり専門職も合わせて30名から40名程度の職員が要ると考えている。最後に、集団接種の頻度は、集団接種会場2か所を週2回という形を基本に考えているが、ワクチンの供給量等を鑑みながら精査していくということでした。以上、報告でございます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

岡山明委員 今後のワクチン接種される方々の記録簿、台帳は作成されると思うんですが、その活用の一環として、市としてワクチン接種に対しての接種証明書の検討をされたかどうかをお聞きしたい。ワクチン接種の証明書を市が発行する。引っ越しとかに関わる証明書という形になると思うんですが、その検討はどうかということです。

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 今回の委員会ではそのような説明も質疑もありませんでしたが、以前の委員会では、そういうのを発行する予定だということはあったというふうに記憶しています。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。「なし」と呼ぶ者あり) 以上で質疑を終わります。以上で、各分科会の審査に係る質疑を終わったわけですが、自由討議をするかしないか、いかが取り扱いますでしょうか。「しましょう」と呼ぶ者あり) それではそのように取り扱いをいたします。それでは各委員からよろしく願いいたします。

山田伸幸委員 今回の一般会計の問題は、冒頭のとくに、いろいろ指摘をしたんですけど、やはり会計年度任用職員に対する対応ですね。一貫していない人事政策が今回、たった1年ぽっきりで、フルタイムからパートタイムへ切り替える、しかも、その過程における説明等が非常に丁寧な対応がされていない、そういったことが重要な課題として浮き彫りになってきたのではないのか。それぞれの分科会においても、やはり分掌ごとに、この会計年度任用職員が充てられていて、大きな問題になっているんじゃないかなと思っておりますが、その点できちんとした議会からの何らかの対応が必要ではないかなというふうに感じております。

矢田松夫委員長 議案第9号、令和3年度一般会計予算についての自由討議を

しておりますが、ほかの方でございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で自由討議を終了させていただきます。

森山喜久委員 組替え動議の提案をしたいと思います。議案第9号、令和3年度山陽小野田市一般会計予算の組替えを求める動議を諮りたいと思います。よろしいでしょうか。

矢田松夫委員長 ただいま、森山委員から組替え動議を提出するとの発言がありました。それでは、組替え動議の写しを配布するとともに、執行部の出席を求めるために、11時30分まで休憩します。

---

午前11時14分 休憩

---

---

午前11時30分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは委員会の休憩を解き、再開をいたします。それでは組替え動議の提出者、森山委員から組替え動議についての説明をお願いいたします。

森山喜久委員 組替え動議書を読み上げて提案いたします。令和3年3月23日、一般会計予算決算常任委員会委員長、矢田松夫様。提出者、一般会計予算決算常任委員会委員、森山喜久。議案第9号、令和3年度山陽小野田市一般会計予算の組替えを求める動議。議案第9号、令和3年度山陽小野田市一般会計予算について、市長はこれを撤回し、速やかに組替えを行い、再提出することを求める。記。組替えの理由。令和2年4月1日に会計年度任用職員制度が施行されたことに伴い、令和2年度はフルタイムの会計年度任用職員として任用する前提で予算計上された。しかし、令和3年度は、会計年度任用職員の任用形態をフルタイムからパートタイムに変更する前提で、当初予算案が上程された。これを受けて、本定例会の一般質問や各常任委員会の審査の場で、任用形態を変更しなければならない理由をただしたところ、主に県内他市ではパートタイムを基本としていること、令和2年8月に各所属長に対してヒアリングを行った結果、勤務時間の短縮を可能と判断したとの回答であった。しかし、判断の基となる具体的な数値や業務の改善策は示されず、制度導入後、数か月間の勤務状況だけで、適切に判断できたのか疑問である。については、当該予算の組替えを求めるものである。以上です。

矢田松夫委員長 ただいま組替え動議について、森山委員から説明がありました。それでは組替え動議について、最初に質疑を行います。質疑はございませんか。

笹木慶之委員 組替えを求める動議が出ましたが、これは一般会計なんです、まだ特別会計等もいろいろ企業会計もあろうかと思いますが、それらとの関係はどうお考えでしょうか。

森山喜久委員 この会計年度任用職員でフルタイムからパートタイムに変更する該当の特別会計については、今、審議保留というふうになっておると思います。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。この場では議案第9号の一般会計予算の組替えについての質疑を受けております。

笹木慶之委員 あえて聞くんですが、当然連動するものとお考えなんですか。

森山喜久委員 連動すると思っております。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次に、組替え動議について討論を行います。討論はありませんか。

山田伸幸委員 森山委員の組替えの理由については大いに納得できますので、これに賛成をいたします。

矢田松夫委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、組替え動議についての採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により、組替え動議は可決されました。ここで暫時休憩いたします。

---

午前 11 時 35 分 休憩

---

---

午前 11 時 55 分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、委員会を再開いたします。古川副市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

古川副市長 先ほどの一般会計予算決算常任委員会で、令和3年度山陽小野田市一般会計予算の組替えを求める動議が全会一致で可決されたことに鑑みまして、市長と関係職員と協議しました。基本的には議案の議決権は議会にあり、全会一致という意思決定は尊重すべきものと考えまして、この動議を真摯に受け止め、その手法について、市長以下関係部課長と協議しましたので、その方法等につきまして、御説明し、御了承を頂きたいと思えます。この組替えにつきましては、手法が3点あると考えております。議会での増額修正、組み替えて予算書を作成、第1回の補正という形で当該会計年度任用職員の給料等に関する部分についての補正予算を提出させていただくという三つの手法が考えられます。執行部としましては、3番目の第1回の補正予算という形で、会計年度任用職員の給与等に関する部分について補正予算を提出させていただきまして、今回の会期内での議決をお願いしたいと考えますので、よろしくお願います。

矢田松夫委員長 古川副市長から説明がありましたが、これについて質疑はありますか。

山田伸幸委員 今、会期内でのということでした。会期はあさってまでということになっているんですが、それまでに事務作業等は可能なんですか。

古川副市長 大変タイトな作業になると思いますが、このような議決を尊重し、職員には負荷を掛けますが、その方向で進めてまいります。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で組替えを求める動議関連については終了させていただきます。それでは議案第9号、令和2年度山陽小野田市一般会計予算について、討論を行います。討論はありませんか。

山田伸幸委員 議案第9号について反対討論を行います。反対の理由は幾つかありますが、かいつまんで行い、本会議で改めて行いたいと思います。まず第1点は、会計年度任用職員の問題であります。先ほど、これは改められるということがありますので、原案については、そのようになっておりませんでした。それから、今回の予算では、大変見るべきものとして、子ども医療費助成拡充事業がありました。これについては評価をしております。そのほか、問題点として、山陽消防署出張所整備事業、それから山陽地区保育所整備事業、地方バス路線維持費補助金の問題、地方卸売市場をめぐる問題、マイナンバーの医療保険証との連動、その他小規模土木事業の在り方など幾つか問題点がありますので反対といたします。

矢田松夫委員長 ほかに討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。次に、議案第9号について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定をいたしました。御苦労さんでした。委員会を閉会いたします。

---

午前11時59分散会

---

令和3年3月23日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫